

第14回

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月28日（火）午後3時～
京都府職員福利厚生センター会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 学校の臨時休業について
- (2) 医療検査態勢の強化について
- (3) 緊急事態措置後の状況について
- (4) 補正予算の執行について
- (5) その他

3 閉 会

第14回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年4月28日

所 属	職 名	氏 名
	知 事	西脇 隆俊
	副知事	山内 修一
	副知事	山下 晃正
	副知事	舟本 浩
	企画理事	古川 博規
	危機管理監	藤森 和也
知事直轄	知事室長	岡本 吉弘
知事直轄	職員長	番場 靖文
総務部	総務部長	勝目 康
文化スポーツ部	文化スポーツ部長	稲垣 勝彦
健康福祉部	健康福祉部長	松村 淳子
商工労働観光部	商工労働観光部長	鈴木 一弥
農林水産部	農林水産部長	沼田 行博
府議会	事務局長	太田 稔治
教育委員会	教育長	橋本 幸三
警察本部	警察本部長	植田 秀人
山城広域振興局	局長	川口 龍雄
南丹広域振興局	局長	前川 二郎
中丹広域振興局	局長	綾城 義治
丹後広域振興局	局長	中本 晴夫

にテ
レ
ビ
る
参
加
議
シ
ス
テ
ム

新型インフルエンザ等対策特別措置法第23条第4項に基づく出席者

所 属	職 名	氏 名
京都府新型コロナウイルス 感染症対策専門家会議	議長	松井 道宣
京都市	危機管理監	三科 卓巳

新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況

令和2年4月28日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

1 府内における感染状況（4月27日まで）

府内感染確認者総数	309人
-----------	------

(参考)

令和2年4月27日現在

PCR検査実施人数							
	PCR検査陰性者数	PCR検査陽性者数	退院・解除	入院中・調整中	宿泊施設	自宅療養	死亡
3,951	3,642	309	161	115	24	0	9

※ 4月27日実施検査については京都府実施分のみを計上(但し、京都市陽性者は含む)

※ PCR検査陰性者数には検査結果待ちの者を含める

※ 宿泊施設は4月15日から、自宅療養は4月17日から開始

2 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議等開催状況

期 日	国等の動向等	京都府対応
1月22日(水)		部局長連絡会議(副知事)
1月28日(火)	指定感染症指定(閣議決定)	部局長会議(知事)
1月30日(木)	国対策本部設置(閣議決定) 府内感染者確認(1例目)	対策本部設置 第1回対策本部会議(知事)
1月31日(金)	WHO緊急事態宣言	府市合同記者会見(知事)
2月 1日(土)	指定感染症前倒し施行	
2月12日(水)		第2回対策本部会議(知事)
2月13日(木)	緊急対応策決定	
2月21日(金)		第3回対策本部会議(知事)
2月25日(火)	国対策基本方針決定 全国知事会対策本部設置	
2月26日(水)	大規模イベント中止・延期要請	
2月27日(木)	小中学校高校休校要請	第4回対策本部会議(知事)
3月 2日(月)	関西広域連合対策本部設置	
3月 3日(火)		第5回対策本部会議(知事)
3月 5日(木)		第6回対策本部会議(知事)
3月 9日(月)		緊急知事会見(知事)
3月10日(火)	緊急対応策(第2弾)決定	
3月11日(水)		第7回対策本部会議(知事)
3月13日(金)	新型インフルエンザ等対策特別措置法改正	
3月17日(火)		臨時知事会見(知事)
3月19日(木)	第8回国専門家会議 状況分析・提言	第8回対策本部会議(知事)
3月24日(火)		第9回対策本部会議(知事)
3月26日(木)	特措法に基づく府対策本部設置	特措法に基づく府対策本部設置
3月28日(土)	基本的対処方針決定	

期 日	国等の動向等	京都府対応
3月30日(月)		緊急知事会見(知事)
4月 1日(水)	第10回国専門家会議 状況分析・提言	京都府専門家会議
4月 2日(木)		京都府・京都市合同緊急記者会見(知事・市長)
4月 3日(金)		臨時記者会見(知事・教育長)
4月 6日(月)		臨時記者会見(知事)
4月 7日(火)	基本的対処方針改正 7都府県に緊急事態宣言発出	記者会見(教育長)
4月 8日(水)		京都府専門家会議 第11回対策本部会議(知事)
4月10日(金)		京都府・京都市合同緊急記者会見(知事・市長) 緊急事態宣言発出要請
4月14日(火)		臨時記者会見(知事)
4月16日(木)	基本的対処方針改正 47都道府県に緊急事態宣言発出	
4月17日(金)		第12回対策本部会議(知事) 緊急記者会見(知事)、緊急事態措置発表
4月22日(水)		臨時記者会見(知事)
4月23日(木)		定例記者会見(知事)、補正予算案発表
4月24日(金)		臨時記者会見(知事)

3 京都府の主な取組

(1) 検査及び診療体制の強化

- 京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制の整備(1月31日)
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知(1月30日、2月4日、14日、26日、27日、3月2日)
- 帰国者・接触者外来を設置し、帰国者・接触者相談センター(保健所等)を通じた受診調整を実施(2月6日、2月18日より24時間対応に拡充)
- 帰国者接触者外来数は23医療機関(3月3日)から31医療機関(4月7日)へ拡大、引き続き拡大に向け調整中
- 医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症への対応、感染防止拡大のための留意点等を通知(1月8日、16日、24日、2月4日、14日、19日、26日、3月9日、11日、4月8日、9日)
- 患者が増加した場合の医療提供体制等の対策の移行について検討するため、医療団体等からなる新型コロナウイルス感染症対策協議会を設置、開催(3月9日、26日)
- 協議会において、民間施設におけるPCR検査の実施について調整し、3月10日から帰国者・接触者外来の医師の判断で検査依頼が可能
- 各感染症指定医療機関の現状を共有するとともに、それぞれの役割を確認するため、感染症指定医療機関連携会議を実施(3月19日)
- 府内病院職員が感染し、外来や救急を一時停止したことへの対応として、府内医療機関に対し、救急等医療提供体制の確保を依頼(3月9日)
- 感染症患者の増加に伴う、重症患者や基礎疾患を有する患者の増加に対応するため、入院患者等の受け入れ医療機関の調整等を行う新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターを設置(3月27日、4月10日からDMAT隊員の派遣を要請)
- 保健所の感染・予防体制の強化を図るため、市町村保健師の派遣を要請(4月8日)
- 府内30病院へ病床の確保を依頼(知事、京大病院長、府立医大病院長連名)(4月3日～4月10日)
- 軽症者等について民間宿泊施設での療養(京都平安ホテル68室)を開始(4月15日から)
- 軽症者等向けの宿泊施設募集開始(募集結果:5,556室の応募あり)
- 不足する医療資材を安定的に確保する仕組みを構築するため、京都府医療資材コントロールセンターを設置(4月14日)

(検査実施状況)

(4月27日現在)

検査機関	合計	京都府 京都市	国立感染症 研究所	民間検査機関
検査人数	3,951 人	3,362 人	1 人	588 人
陽性	309 人	271 人	1 人	37 人
陰性	3,642 人	3,091 人	0 人	551 人

※ 4月27日実施検査については京都府実施分のみを計上(但し、京都市陽性者は含む)

※ 検査陰性者数には検査結果待ちの者を含める

(2) 府民への情報提供

- 府ホームページで注意喚起メッセージ掲載(1月24日～)、2月6日から専用ページを立ち上げ、手洗い励行等の感染防止対策、専用相談窓口、事業者向けの融資制度等を周知。英語及び中国語でも、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載
- 国際センター、大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知し、府内市町村とも情報共有
- ツイッター(1月24日～)、ラジオ(2月1日～)、テレビ(3月14日～)、府民だより(3月号、4月号、5月号(予定))、新聞広告(3月14日、3月28日))等による情報発信
- テレビ、ラジオで新型コロナウイルス感染症の特集を実施
テレビ(3月23日(知事))
ラジオ(3月3日、3月10日(知事)、3月17日(知事)、3月24日(知事)、4月7日(知事)、4月14日(知事)、4月21日(知事))
- 府庁及び各保健所に専用相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設置(1月29日、2月18日～府庁を24時間対応に拡充)
- 京都府内に居住・滞在する外国人のうち、日本語を介してのコミュニケーションが困難な外国人に対して、円滑に電話相談を行うため、多言語での同時通訳を開始(3月10日)
- LINE公式アカウントによる、新型コロナウイルスに関するパーソナルサポート(個人の状態に併せた情報提供等)を開始(3月19日)
- 正しい予防策や各種相談窓口を周知するため、啓発チラシ120万部を新聞折込(3月24日)や、市町村、医療機関、福祉施設等を通じて周知(3月23日から)
- LINE公式アカウントのタイムライン上に、知事からのビデオメッセージ『新型コロナウイルス感染症についての西脇隆俊京都府知事から府民の皆様へのお願い』を掲載(4月3日)
- 知事による報道番組等への出演(3月13日(KBS京都テレビ)、4月10日(読売テレビ)、4月15日(毎日放送・NHK)、4月17日(毎日放送・KBS京都テレビ)、4月18日(エフエム京都)、4月20日(関西テレビ)、4月23日(NHK)、4月24日(KBS京都)、4月28日(エフエム京都)予定)

(緊急事態措置コールセンター対応状況)

(4月27日現在)

	件 数	主な相談内容
4月17日～4月27日	5,518件 ； 日平均614件	対象施設の確認、支援給付金等

(新型コロナウイルス感染症専用相談窓口相談件数)

(4月27日現在)

	府庁	保健所	備考
1月29日～2月17日	896件	485件	日平均 69件
2月18日～4月27日	13,617件	9,803件	日平均 335件
合計	14,513件	10,288件	
	24,399件		

(府民総合案内・相談センターへの各種意見・相談件数)

(4月23日現在)

	件数	主な意見等
1月	6	新型コロナウイルス対処法、感染防止対策について
2月	72	健康相談、感染者情報、イベント開催の有無について
3月	295	マスク不足、金融支援、自粛について
4月1日～5日	859	学校再開について
4月6日～12日	922	緊急事態宣言、給付金・融資・補償について
4月13日～19日	751	緊急事態措置、支援金について
4月20日～23日	242	休業要請に係る業種、支援給付金について

(3) 中小企業等への支援

- 京都市と連携して、新型コロナウイルス感染症により売上高が減少する等の影響を受けた中小企業者等を支援するため、2月13日に議決された「新型コロナウイルス対応緊急資金」融資制度を創設。(2月6日)
(申込状況)4月17日時点 ※普通保証・セーフティネット保証4・5号・危機関連保証の合計申込 2,530件
- セーフティネット保証4号(自然災害等)の適用地域として全都道府県が指定(3月2日)されたことを受けて、京都市と連携し、既存融資に加え、別枠保証による融資限度額を拡大。
※指定期間は2月18日から6月1日まで
併せて、2月6日から開始している「新型コロナウイルス対応緊急資金」についても資金使途を運転資金に加え、設備資金にも使えるように拡大。(3月2日)
- セーフティネット保証5号(不況業種関係)の指定業種として、3月6日に旅館・ホテル、レストラン等の40業種を追加指定したのに加え、3月13日、乳製品製造業や理容・美容業など316業種をさらに追加(全508業種)
※指定期間は3月6日から3月31日まで(4月1日以降も指定業種の見直しをしつつ継続)
- 「京都経済対策トップ会議」を開催し、経済界から意見等を聴取(3月6日)
- 国において、危機関連保証が発動されたことを受け、「あんしん借換資金(危機関連枠)」融資制度を創設。従来の別枠保証(セーフティネット保証4号・5号)に加え、さらなる別枠保証として、融資限度額を拡大。(3月13日)
- 府内中小・小売事業者等における新型コロナウイルス感染症の影響について、中小企業応援隊による緊急調査を京都市と行い、その結果を公表(3月18日)
- 令和元年度2月補正予算により、新型コロナウイルス感染症対策(追加)として、「中小企業への支援体制の構築」及び「中小企業・農林水産業者に対する緊急経営支援(※)」を実施(3月19日)
- ※3月27日から中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金の受付開始(4月30日まで)農林漁業者向けの同補助金は3月30日から受付を開始
- 「京都経済対策実務者会議」を開催し、金融機関、経済団体、専門家団体などから意見等を聴取(3月26日)
- 「京都労働経済活力会議」を開催し、関係団体と雇用対策について協議(3月26日)
- 府内事業所の従業員に新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の対応マニュアル(雛形)を作成、各事業者へ周知(3月27日)
- 新型コロナウイルスの影響を受け、経営が困難となった中小企業を支援するため、(一社)京都府中小企業診断協会及び(公財)京都産業21、京都府が共同し、「京都府新型コロナウイルス対策倒産・廃業防止緊急無料相談窓口」を設置(4月2日)
- 「京都金融対策トップ会議」を開催し、金融機関から意見等を聴取(4月3日)
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことに伴う京都府内の事業所における対応について、各事業者へ周知(4月8日)
- 「新型コロナ感染症の影響による特別就労相談窓口」でのWEBを通じたカウンセリング及びマッチング支援の実施(4月10日)
- 「京都金融支援ネットワークチーム会議」を開催し、金融機関の実務者から意見等を聴取(4月10日)

- 休業要請に協力いただいた中小企業・個人事業主に対する支援給付金創設を公表(4月17日)
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置について、各事業者へ周知(4月17日)

(4) 収入減収や失業による生活支援

- 新型コロナウイルス感染症による経済への影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方へ、3月19日に議決された生活福祉資金貸付(緊急小口資金貸付、総合支援資金(生活支援費)貸付)を実施。(3月25日～)
※申込:市区町村社会福祉協議会 問い合わせ:京都府社会福祉協議会
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、水道、下水道等の公共料金の支払が困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、支払の猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう市町村に周知。(3月19日)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により府税の納付が困難な方については、納税の猶予を受けることができる場合がある旨周知。(3月19日)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に係る農林水産業経営相談窓口の開設(3月27日)

(5) 活動団体等への支援

- 府内のNPOやボランティアグループ等の民間団体が新型コロナウイルス感染症による影響を受ける子育て世帯等を対象として行う地域活動について、地域交響プロジェクト交付金を活用して支援(対象期間:1月30日～3月31日) 申請15件

(6) 京都舞鶴港等の状況

- 港湾関係事業者に対し、国家安全保障会議決定又は閣議了解により日本へ上陸の申請日前14日以内に以下地域に滞在歴がある外国人等について、原則、本邦に上陸することができないこと、並びに上陸拒否対象地域に滞在歴のある入国者についてはPCR検査の実施対象とすること、すべての地域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し国内において公共交通機関を使用しないことを要請する旨情報提供。

<上陸拒否対象地域>

- ・アジア:中国ほか9カ国
- ・大洋州:オーストラリアほか1カ国
- ・北米:米国ほか1カ国
- ・中南米:エクアドルほか5カ国
- ・欧州:英国ほか43カ国
- ・中東:イスラエルほか3カ国
- ・アフリカ:エジプトほか4カ国

計73カ国(4月3日～)

○京都舞鶴港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報

- ・コスタ・ベネチア(4月3日予定) ・ル・ソレアル(4月29日予定)
- ・にっぽん丸(5月1日) ・スペクトラム・オブ・ザ・シーズ(5月7日予定)
- ・クイーン・エリザベス(5月10日予定)・ル・ソレアル(5月15日予定)
- ・ブレーメン(5月18日予定) ・クアンタム・オブ・ザ・シーズ(6月3日)
- ・サファイア・プリンセス(6月14日予定)

○宮津港へ入港予定のクルーズ船キャンセル情報

- ・ぱしふいっくびいなす(5月11日)

(7) 府主催イベント等

今後の府主催イベント等について下記方針を確認(4月8日府対策本部会議)

- 府主催イベントについては、屋外・屋内問わず、原則として当面5月6日まで全面中止する。
- 府立体育館、府立植物園、文化博物館等、府関連の文化施設、社会教育施設等は、原則として当面5月6日まで閉館とする。

(8) 府民へのメッセージ

○4月2日知事市長緊急メッセージ

- ・人混みが予想される場所への不要不急の外出や会合等への参加、感染が拡大している首都圏や阪神圏への不要不急の往来等の自粛要請
- ・学生に対して、懇親会、新歓コンパ等の自粛要請
- ・帰国者に対して、入国の次の日から起算して14日間は、体温測定を毎日行うなど、健康管理に留意し、自宅待機を徹底
- ・事業者に対して、衛生管理の徹底はもとより、換気や可能な限り席と席を離すなど、現場に即した感染防止対策の徹底等を要請

○4月10日緊急事態宣言の要請にともなう知事市長緊急メッセージ

- ・医療機関への通院、食料の買い出し、職場への通勤等、生活の維持に必要な場合を除く外出自粛を要請
- ・多人数での会食、10名以上が集まる集会・イベントへの参加の自粛、不要不急の買いだめの自粛等を要請
- ・大学等へ、当面、ゴールデンウィークを目途に、登校による授業開始の延期要請

○4月17日緊急事態措置に伴う知事緊急メッセージ

- ・対象期間は4月17日から5月6日まで
- ・医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、原則として居宅から外出しないことを要請
- ・「3つの密」がより濃厚に重なる夜の繁華街への外出自粛を強く要請
- ・イベント主催者に対し、規模や場所にかかわらず、開催の自粛を要請
- ・4月18日～5月6日の間、遊興施設、劇場等、集会・展示施設、運動施設、遊戯施設、文教施設等の施設の使用制限の要請
- ・社会生活を維持する上で必要となる飲食店について、午前5時から午後8時までの営業とするよう要請

(9) 小中学校、高校等の臨時休業等

(府立学校)

○令和2年5月6日(水)まで臨時休業を実施中

○特別支援学校については、上記の内容を基本としつつ、各校の状況に応じて受け入れを実施

(市町(組合)立学校)

○5月6日(水)まで(一部の市町を除く)臨時休業を実施中

(私立学校)

○府内の私立幼稚園・小中高等学校・専修学校・各種学校に対して、5月6日(水)までの休業を要請

○私立幼稚園については、保育が必要な園児の居場所確保への配慮を依頼

(保育園等)

○保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の施設や事業所については、感染の予防に留意した上で、原則、開所いただくよう市町村に依頼(2月28日)

○緊急事態宣言後の保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の対応について、感染拡大防止のため、家庭での保育等が可能な場合には利用を控えていただくこと、保育の提供の規模縮小の検討等について市町村に要請(4月17日)

(10) 府職員の柔軟な勤務体制

○「公共交通機関を利用して出勤する職員」を対象に時差出勤を開始(2月25日から適用)
時差出勤の対象職員を「子の世話をを行う職員」にも拡大(3月5日)

○本人又は家族が感染した場合及び学校の臨時休業に伴い出勤することが困難な場合に特別休暇を承認(3月1日から適用、国家公務員も同様)

○在宅勤務(テレワーク)の対象範囲を新型コロナウイルス感染症に係る「感染拡大防止」及び「業務継続」に拡大(3月17日)

○対象とすべき職員の在宅勤務(7割)の実施を指示(4月14日)

(11)府庁業務継続体制

○京都府新型インフルエンザ対策マニュアルを準用した各部局毎の業務継続体制確立を指示(3月11日)

(12)マスク等の配布

○府の所持するマスク(約71万枚)等を感染症指定医療機関、救急告示病院等、医療関係団体、市町村及び福祉施設関係団体等に配布(3月12日～18日)

○国の緊急対応策第2弾において示された感染拡大防止策に基づき、マスクを医療機関や、府保有マスクを未配布の社会福祉施設等に配布。併せて、手指消毒液を医療機関、社会福祉施設、医療的ケア児のいる家庭等へ配布(3月23日～)

(13)国への要望等

○全国知事会

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言(2月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言(2月21日)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急声明(2月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業等に関する地域経済対策の実施に向けた緊急提言(3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の医療体制等に関する緊急提言(3月5日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業等に関する教育及び放課後児童クラブ等に係る緊急提言(3月5日)
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に関する緊急提言(3月6日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の一斉臨時休業等に関する緊急要望(3月18日)
- ・改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に係る緊急提言(3月18日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言(3月18日)
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施に関する提言(3月24日)
- ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の整備に係る緊急提言(3月25日)
- ・教育活動の再開等に関する意見書(3月25日)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の経済対策の策定等に向けた緊急要請(3月30日)
- ・新型コロナウイルス感染症に打ち克つために～日本と地域を守る全国知事会宣言～(4月2日)
- ・打倒コロナ！危機突破宣言(4月8日)
- ・「緊急事態宣言」を受けての緊急提言(4月8日)
- ・全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受けての緊急提言(4月17日)
- ・ゴールデンウィーク緊急要請～みんなでいのちとふるさと・日本を守ろう～(4月23日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言(4月23日)

○関西広域連合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る要望(3月19日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る要望(3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた関西府県民の皆様へのお願い(4月1日)
- ・新型コロナウイルス制圧に向けた申し合わせ(4月8日)
- ・関西・外出しない宣言(4月8日)
- ・関西・GWも外出しない宣言～緊急事態をみんなで乗り越えよう～(4月23日)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進に向けた提案(4月23日)

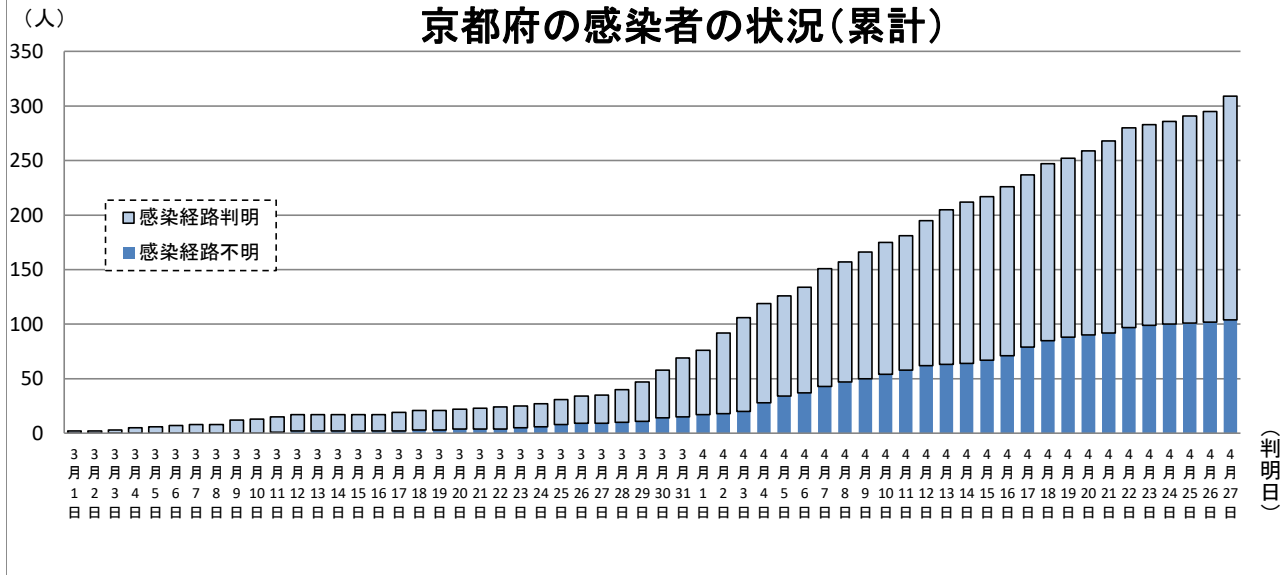
○京都府

- ・新型コロナウイルス感染症の京都経済への悪影響を最小限に食い止めるための緊急要望(京都市、経済団体連名 3月9日)

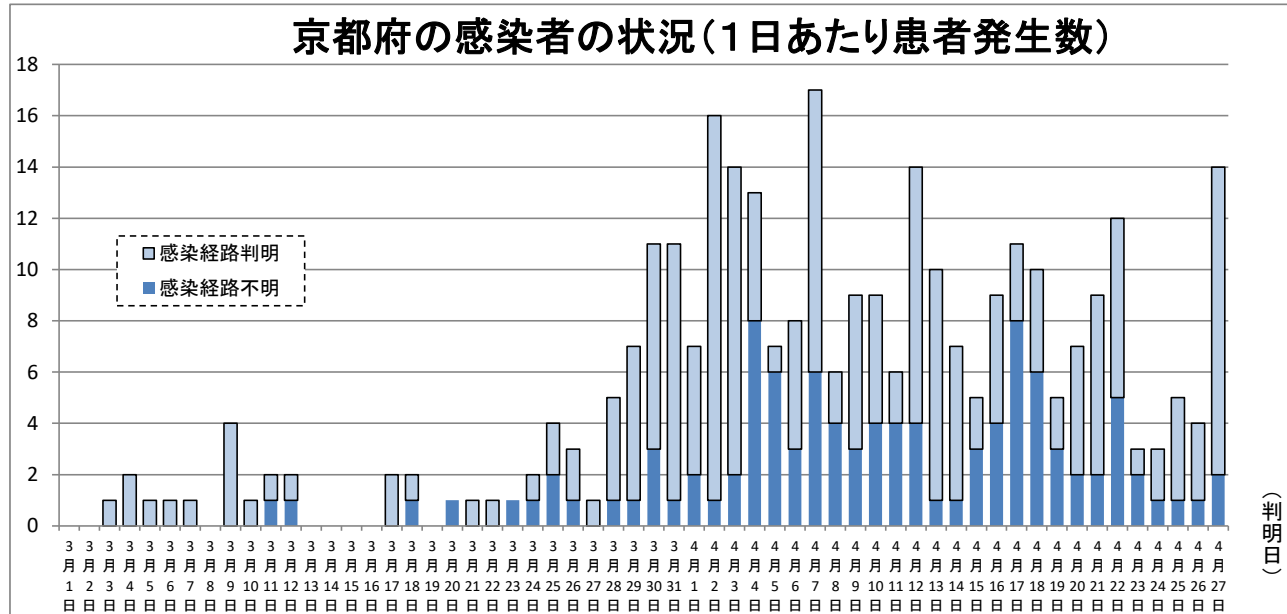
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に対する緊急要望(京都市連名 3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る雇用の維持等のための緊急要望(京都市・経済団体・労働者団体連名 3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に関する農林水産省への緊急要望(3月27日)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急金融対策に係る緊急要望(京都市連名 4月6日)
- ・新型コロナウイルス感染症への対策に関する緊急要望(4月6日)
 - 1 命を守るための医療提供体制の整備と感染拡大防止策の強化
 - 2 府民生活の安定・雇用の維持と、事業者の倒産防止や事業継続の強力な支援
 - 3 感染終息後の、国の総力を挙げた経済活動の再生と、強くしなやかな経済の再構築
 - 4 地域の情勢に応じた対策の実施への十分な支援
- ・緊急事態宣言の要請について(4月10日)
- ・新型コロナウイルス感染症の医療提供体制確保に関する緊急要望(4月16日)
- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関する緊急要望(4月17日)

府内の感染状況

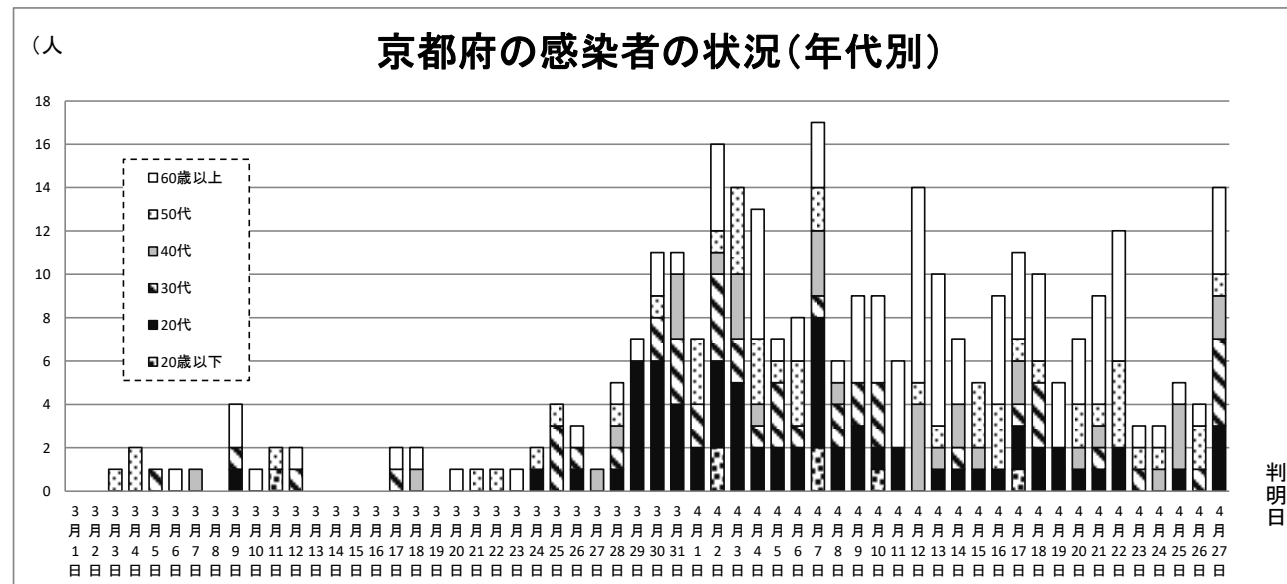
京都府の感染者の状況(累計)



京都府の感染者の状況(1日あたり患者発生数)



京都府の感染者の状況(年代別)



新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の強化

○医療機関の病床確保状況

- ・高齢者や既往症のある患者対応のため、可能な限り重症（人工呼吸器、ECMO等）や中等症（酸素吸入～人工呼吸器）に対応できる病床を確保
- ・入院医療コントロールセンターで病床の効率的運用及び重症受入れ可能な病床運営を図る

（4月27日現在）

受入れ病態	医療機関数	病 床 数
中等症～重症	8 病院	7 0 床
軽症～中等症	1 1 病院	1 1 6 床
無症状～軽症	4 病院	2 8 床
合 計	2 3 病院	2 1 4 床

○民間宿泊施設での療養開始

無症状者や軽症者、回復者が療養できる専用の施設を準備し、重傷者・中等症者の入院治療に必要な病床数を確保

- ▶「京都平安ホテル（68室）」での療養を開始（4月15日から）

（4月27日現在）

延べ入所者数	退所者数	現在入所者数
5 1 名	2 8 名	2 3 名

- ▶民間宿泊施設の募集を開始（4月15日から22日まで）

- ・応募状況 54施設 5,556室
- ・5月上旬、感染領域と非感染領域を区分するゾーニングが確実にできる施設において療養を開始する予定

京都府・医師会京都検査センターの開設について

1 設置の趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の患者が増加していることに伴い、PCR検査を必要とする患者が適切に検査を受けることができるよう、「京都検査センター」を設置する。
- 診療所に出向いての診察だけでなく、電話やオンライン診療を活用することにより、患者、かかりつけ医双方の感染リスクや負担軽減につなげる。
- 車に乗ったまま検体採取を行うドライブスルー方式を導入することにより、検査の迅速化・効率化が可能となる。

2 実施場所

- (1) 相談部門：京都府医師会館
- (2) 検査部門：府内1カ所目（京都市内）
 - 会場は非公表（事前予約制）
 - 府内5カ所に開設予定

3 開設時間（府内1カ所目）

14～16時（2時間／日） GW期間中も相談・検査を実施可能

4 実施方法：京都府医師会へ運営委託

◇相談部門機能

- ① かかりつけ医（地域診療所）からの相談
- ② PCR検査適応の判断と検査の予約
- ③ かかりつけ医には患者に対する指導・経過観察を依頼
- ④ 自宅療養者に対する健康観察の助言・指導

◇検査部門：医師、看護師（看護協会）、事務（行政）

- ① PCR検査検体採取はドライブスルー方式で実施
- ② 予約制（相談部門からの予約） 1日20人程度
- ③ 医師1名（検体採取）、看護師1名（補助）を1チームとし、1時間で交代する。

京都府新型コロナウイルス感染症施設内 感染専門サポートチームの設置について

令和2年4月28日

1 目的

一般医療機関、高齢者や障害者等が入所する社会福祉施設において、新型コロナウイルス感染症の集団発生が疑われたときに、施設が早期に適切な感染拡大防止策がとれるよう施設内感染対策班を立ち上げるとともに、感染症専門サポートチームにより支援を行う。

併せて、感染症専門サポートチームは、一般医療機関等からの新型コロナウイルス感染症対応へのコンサルテーションを行う。

2 位置づけ

京都府新型コロナウイルス感染症入院医療コントロールセンターの下に施設内感染対策班及び施設内感染専門サポートチームを位置づける。

3 支援基準

医療機関や社会福祉施設において、患者（確定例）を含む有症状者が同時期に複数例発生するなど集団感染が強く疑われる場合

一般医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者に対する診療等の質疑がある場合

4 支援内容

（1）施設内感染専門サポートチーム構成員（調整中）

府内の感染症指定医療機関の感染症専門医及び専門看護師

（2）実施事項

- ・保健所等が行う積極的疫学調査において、集団感染が強く疑われる場合に、感染症専門サポートチームが当該施設に出向き、ゾーニングやスタッフ体制等、実態に応じた感染拡大防止策を具体的に指導する。
- ・施設内感染対策班（コントロールセンター班、疫学調査班、保健所等で構成）は、感染症専門サポートチームと情報を共有し、施設内感染が収束するまで継続支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の診療において、一般医療機関からの質疑に対し、専門的知見からアドバイスを行う。

5 支援の評価

集団感染が収束した時点で、施設とともに感染状況や対応について振り返り、評価を実施し、その後の対策に活かす。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産等に不安を抱える妊産婦の方々への臨時相談窓口の開設について

1 設置の趣旨

かかりつけの医療機関の長期間休診などが見込まれるゴールデンウィーク期間中において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産や健康面の不安等について気軽に相談できる専用の窓口を、京都府助産師会と連携して、京都府・京都市共同で設置する。

※ 発熱や咳症状等、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の、受診等の相談は帰国者・接触者相談センターで対応

2 設置期間

4月29日（水）から5月6日（水）まで （24時間対応）

3 相談先

京都府助産師会に属するお近くの助産師が、無料で電話相談に応じる。

相談者は、助産師リスト (<https://kyoto-midwife.jp/aerumap2012.html>) の中から選択し、直接連絡していただく。

4 対応の内容

- (1) 電話での相談対応（無料）
- (2) 電話相談の上、来院・訪問が必要と判断した場合は、助産ケアを行う（有料）

京都府緊急事態措置後の人流分析について

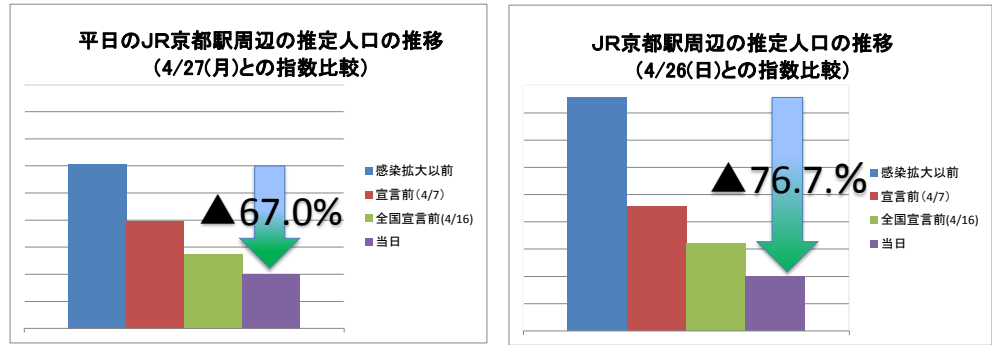
1 JR京都駅周辺の人口変動分析(午後3時時点の推定人口)

【平日】緊急事態措置後の平日(4/27(月))との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18～2/14)の平日平均	7都道府県緊急事態宣言前 (4/7(火))	全国緊急事態宣言前 (4/16(木))
減少率	↓ 67.0%減	↓ 49.4%減	↓ 27.7%減

【休日】緊急事態措置後の休日(4/26(日))との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18～2/14)の休日平均	7都道府県緊急事態宣言前 (4/7(火))	全国緊急事態宣言前 (4/16(木))
減少率	↓ 76.7%減	↓ 56.3%減	↓ 37.4%減



内閣官房・NTTドコモ「モバイル空間統計」公表資料
<https://corona.go.jp/>

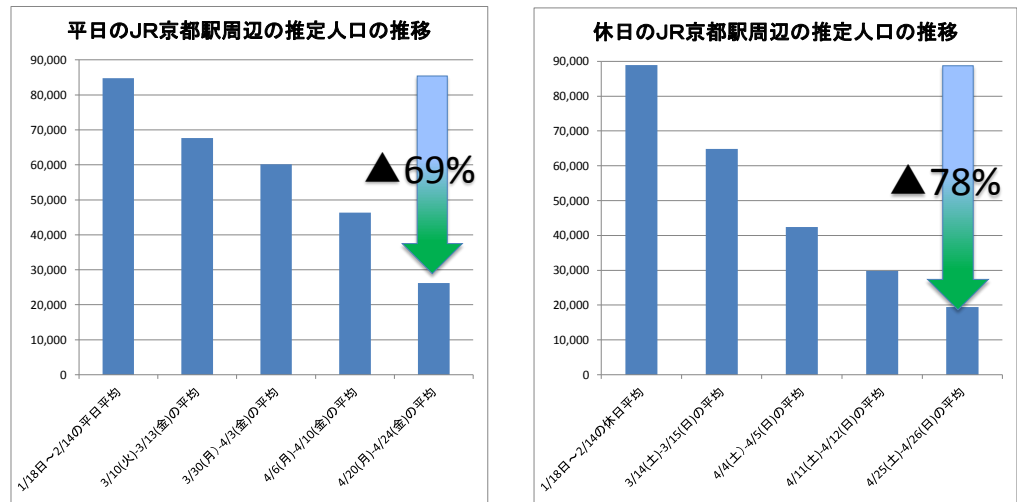
2 JR京都駅周辺(半径500m)におけるピーク時の推定人口

【平日】緊急事態措置後の平日(4/20(月)～4/24(金))平均との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18～2/14)の平日平均	入国制限後の平日 (3/10(火)～3/13(金))平均	外出自粛要請前の平日 (3/30(月)～4/3(金))平均	緊急事態措置前の平日 (4/6(月)～4/10(金))平均
減少率	↓ 69%減	↓ 61%減	↓ 57%減	↓ 43%減

【休日】緊急事態措置後の休日(4/25(土)～4/26(日))平均との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18～2/14)の休日平均	入国制限後の休日 (3/14(土)～3/15(日))平均	外出自粛要請前の休日 (4/4(土)～4/5(日))平均	緊急事態措置前の休日 (4/11(土)～4/12(日))平均
減少率	↓ 78%減	↓ 70%減	↓ 54%減	↓ 35%減



株式会社Agoop公表資料から、京都府が独自算出
<https://www.agoop.co.jp/>

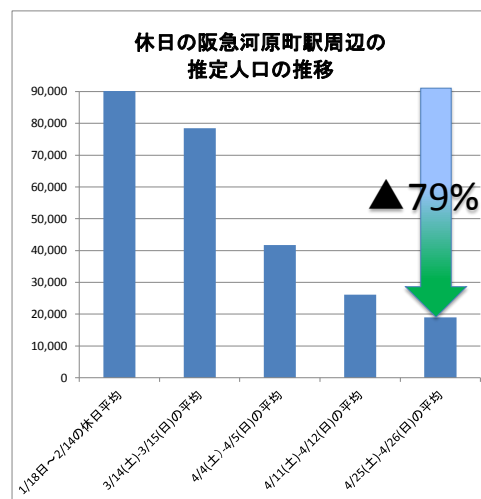
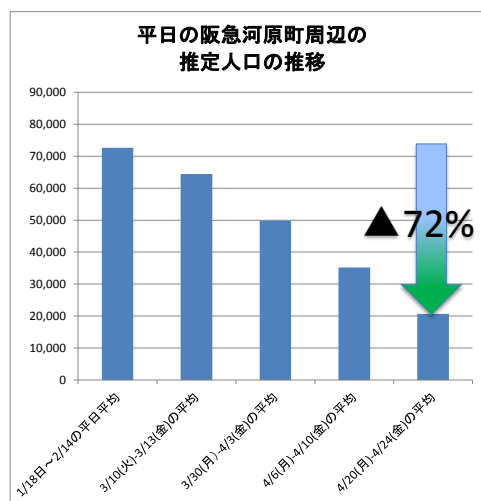
3 阪急河原町駅周辺(半径500m)におけるピーク時の推定人口

【平日】緊急事態措置後の平日(4/20(月)~4/24(金))平均との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18~2/14)の平日平均	入国制限後の平日 (3/10(火)~3/13(金))平均	外出自粛要請前の平日 (3/30(月)~4/3(金))平均	緊急事態措置前の平日 (4/6(月)~4/10(金))平均
減少率	↓ 72%減	↓ 68%減	↓ 59%減	↓ 41%減

【休日】緊急事態措置後の休日(4/25(土)~4/26(日))平均との比較

比較対象期間	感染拡大以前 (1/18~2/14)の休日平均	入国制限後の休日 (3/14(土)~3/15(日))平均	外出自粛要請前の休日 (4/4(土)~4/5(日))平均	緊急事態措置前の休日 (4/11(土)~4/12(日))平均
減少率	↓ 79%減	↓ 76%減	↓ 55%減	↓ 27%減



株式会社Agoop公表資料から、京都府が独自算出
<https://www.agoop.co.jp/>

府内パチンコ店の営業自粛状況

1 府内パチンコ店の現状及びこれまでの要請状況等

(1)府内店舗数

161店舗

(2)4月22日時点での営業店舗数

27店舗

(3)上記27店舗へ個別休業要請(4月23日～24日)

京都府職員、京都市職員等による要請文書手交

(4)営業状況確認

4月25日 : 14店舗

4月27日 : 3店舗

2 4月27日時点での営業店舗数

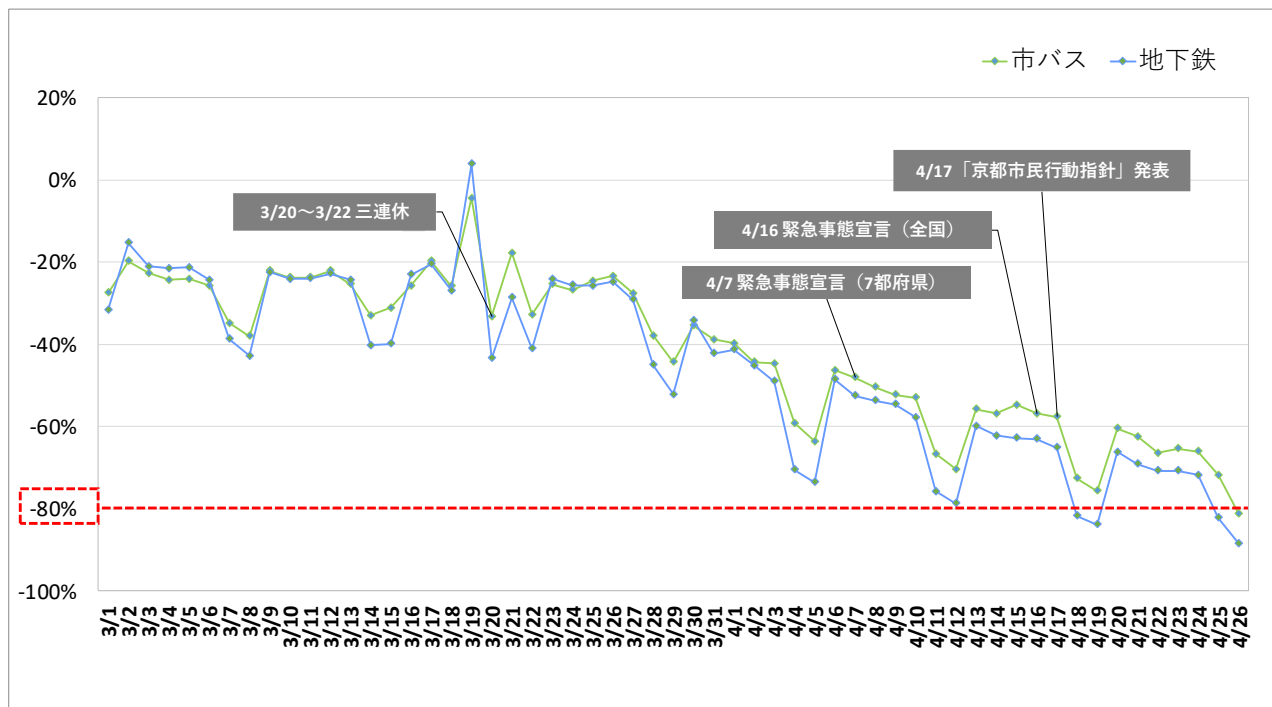
3店舗(うち、1店舗は4/29からの休業を表明)

(令和2年4月27日)

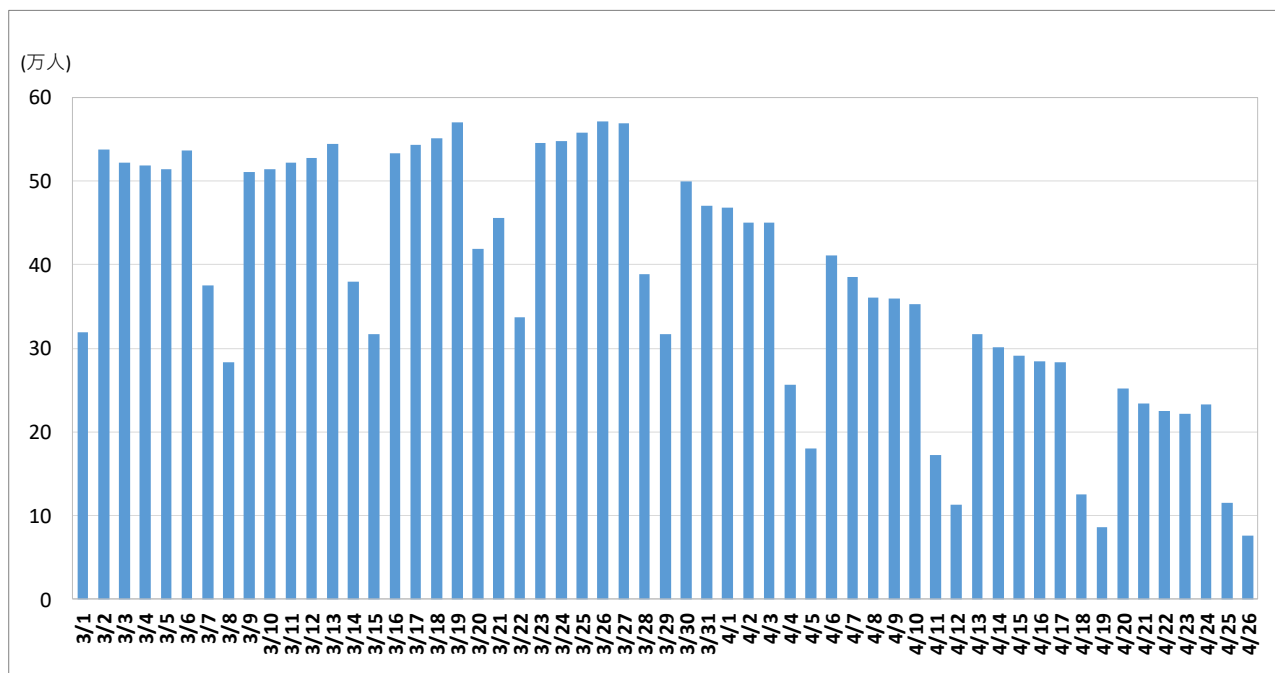
京都市内における交通機関の利用状況（前年度との比較）について

1 グラフ関連

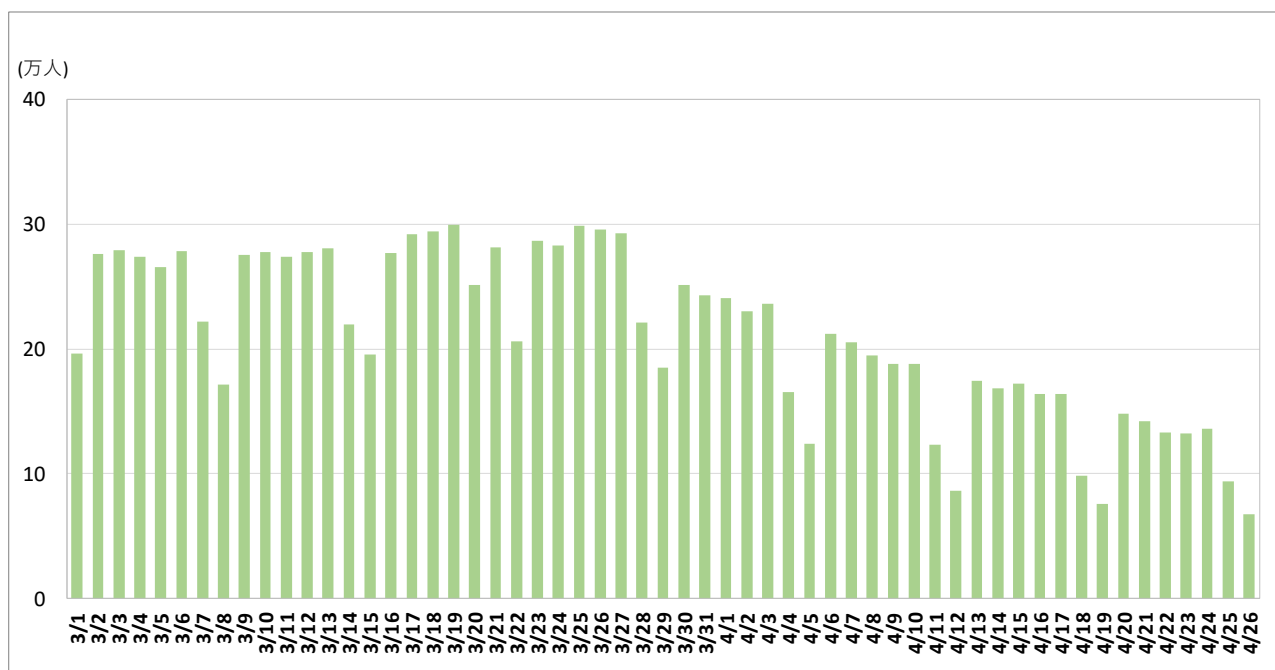
(1) 地下鉄・市バスの増減率（対前年同曜日比較）



(2) 地下鉄の利用状況



(3) 市バスの利用状況



2 データ関連（直近の対前年同曜日比較）

(1) 地下鉄の利用状況

	4/17(金)	4/18(土)	4/19(日)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)	4/25(土)	4/26(日)
前年(千人)	814	685	534	744	758	767	759	825	649	653
今年(千人)	284	125	86	252	234	225	222	233	116	76
対前年同曜日比	△65.1%	△81.7%	△83.8%	△66.1%	△69.2%	△70.7%	△70.7%	△71.8%	△82.2%	△88.4%

※ 自動改札の入場者数と出場者数の合計

(2) 市バスの利用状況

	4/17(金)	4/18(土)	4/19(日)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)	4/25(土)	4/26(日)
前年(千人)	386	358	313	374	379	396	381	400	334	358
今年(千人)	164	98	76	148	142	133	132	136	94	67
対前年同曜日比	△57.6%	△72.6%	△75.7%	△60.5%	△62.5%	△66.4%	△65.3%	△66.0%	△71.8%	△81.2%

※ 降車客数

(3) 主な駅の利用状況

ア 市営地下鉄

駅名	4/17(金)	4/18(土)	4/19(日)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)	4/25(土)	4/26(日)
山科	△57.0%	△75.8%	△77.2%	△59.6%	△61.7%	△62.6%	△64.3%	△65.4%	△75.1%	△83.1%
烏丸御池	△59.7%	△78.7%	△84.1%	△59.4%	△64.6%	△66.6%	△66.5%	△67.8%	△80.8%	△87.6%
四条	△71.5%	△86.5%	△89.2%	△72.2%	△75.5%	△77.0%	△76.8%	△77.7%	△88.4%	△92.5%
京都	△73.0%	△87.3%	△89.4%	△73.7%	△75.7%	△77.4%	△77.6%	△78.4%	△89.0%	△93.0%
太秦天神川	△57.4%	△76.6%	△79.5%	△59.3%	△62.2%	△64.9%	△64.4%	△64.7%	△76.4%	△84.4%

※ 自動改札の入場者数と出場者数の合計

イ JR

駅名	4/18(土)	4/19(日)	4/20(月)	4/21(火)	4/22(水)
京都	△86%	△88%	△72%	△74%	△75%

※ 内閣官房の新型コロナウイルス感染症対策のホームページ (<https://corona.go.jp/>)
掲載資料 (JR西日本調べ)

ウ 私鉄

	4/12(日)	4/13(月)	4/14(火)	4/15(水)	4/16(木)	4/17(金)	4/18(土)	4/19(日)	4/20(月)	4/21(火)
京都市内 私鉄主要駅	△80%	△66%	△66%	△68%	△69%	△72%	△85%	△87%	△72%	△75%

※ 鉄道事業者 (京阪・阪急) からの提供データを独自集計したもの。

(備考)

各利用状況については、速報値のため、今後、修正する可能性があります。

京都経済緊急対策等の今後の予定

事業	事業概要	相談窓口の開設予定等
休業要請対象事業者支援給付金や新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金、制度融資、持続化給付金、雇用調整助成金、ものづくり補助金など	国、府、支援機関、金融機関等が実施する各種支援施策	●中小企業緊急経営支援コールセンター 目的 初めて行政の支援を受ける事業者や多種多様な支援施策をどう利用して良いかわからないという事業者に対し、経営の専門家が経営相談に応じるとともに、国、府、支援機関、金融機関等が実施する各種支援施策の中で事業者にとって最適な施策について、申請書等の書き方にまで踏み込んで紹介 期間 5月1日（金）から 平日、土日祝日 9：00～17：00 相談方法 専用電話（フリーダイヤル）、電子メール、FAX ※（5／1公表予定）
休業要請対象事業者支援給付金	知事の要請に応じて4月18日（遅くとも4月25日）から5月6日まで休業等をした中小企業・団体、個人事業主に対する給付金 中小企業・団体：一律20万円 個人事業主：一律10万円	●休業要請対象事業者支援給付金コールセンター 目的 緊急事態措置に協力いただき休業等を行った施設を運営する中小企業・団体及び個人事業主からの支援給付金に係る問い合わせに対応 期間 5月7日（木）から6月15日（月） 平日 9：00～17：00 相談方法 専用電話 ※（5／7公表予定）
新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金（文化芸術関係）	休業要請の対象か否かに関わらず幅広い業種の事業者等を包括的に支援する補助金 文化芸術団体等 2／3（上限20万円）	●文化芸術関係者支援相談窓口 目的 展覧会・公演等の中止・延期が相継ぐ中、仕事がなく深刻な状況に直面していたり、文化芸術活動ができずに悩んでいる芸術家等を対象に、活動の継続や再開のための支援制度の紹介、伴走支援を実施 期間 4月30日（木）から 平日9：00～17：00 相談方法 専用電話、電子メール
雇用継続支援強化・研修機会の拡充	雇用継続に対する相談体制及び再就職に向けた支援体制等の充実	●中小企業雇用継続緊急支援センター 目的 雇用維持に有効な雇用調整助成金に係る相談・申請受理体制を強化するため、京都労働局と共同で京都テルサ内に同センターを設置し、雇用調整助成金の申請手続きの円滑化・支給を早期化 機能 ①雇用調整助成金に係るWEB説明会の開催 ②雇用調整助成金に係るアドバイザー（社会保険労務士）を派遣 ③雇用調整助成金に係る相談・申請の受理 時期 ①4月30日（木）から第1回セミナー開始（5月中に7回、その後も順次実施） ②①を受講した事業者に対して順次webを通じて派遣 ③5月11日（月）から開始予定 体制等 ①メールで問合せ・申込み センター事務局 ②社会保険労務士会に派遣申込み ③アドバイザー（相談員）5名 ・時間 9時から17時 ・電話 京都労働局で調整中 ・手段 来所（完全予約制／受付方法について調整中）

農林水産業者等新型コロナウイルス対策緊急支援事業費（京もの「中食」需要拡大支援事業）	ブランド京野菜等の需要拡大 ※募集開始 5月7日～ ①事業者が行う事業継続・売上回復に繋がる取組への支援 ・補助率 2/3 以内 ・補助上限額 200 千円 ②京もの農林水産物を 3 品目以上使用した中食メニューの開発・提供に必要な取組について上乗せ支援 ・補助上限額 300 千円増額	●農林水産事業者等に対する相談窓口 ＜3/27設置済＞ ■目 的 4 月補正予算の新規事業に係る農林水産事業者等への事業周知、ニーズに応じた事業活用の助言、申請手続きに係るサポート等を実施 ■体制＜相談窓口＞ ・補助事業 各広域振興局並びに本庁各事業所 管課 ・農業関係 農業改良普及センター（7 機関） ・畜産関係 家畜保健衛生所（4 機関） ・林業関係 森林技術センター ・水産関係 水産事務所 ■支 援 ①4 月 2 8 日（火）中に各事業の PR チラシを作成、各相談窓口や市町村・関係団体等に配付 ②農業改良普及員等を通じて農林水産事業者等に事業内容を周知の上、事業活用に向けた伴奏支援を開始
宇治抹茶新商品開発・販路開拓支援事業	宇治抹茶の消費拡大 ※募集期間（予定） 5 月中旬～6 月末日 ○府内産てん茶を活用し、創意工夫を凝らした宇治抹茶の新商品開発や販路開拓を支援 ・補助率 1/2、10/10* *原材料費のみ	
府内産花き需要拡大緊急対策事業	府内産花きの需要拡大 ※事業開始予定 5 月上旬～ ① 府内の幼・保育園児及び小学校低学年の子を持つ家庭を対象に、府内産花きを家庭学習の教材（府内産切り花等）として提供する取組を支援 ・補助率 10/10 ②母の日などに向けた販売促進活動を支援 ・補助率 1/2	
丹後とり貝需要拡大緊急対策事業	丹後とり貝の需要喚起・販路開拓 ※国制度の詳細が明らかになり次第着手予定 ①マスコミや有名シェフ等に食材を提供し、情報発信を依頼 ・材料費を支援 ②利用の進んでいなかった冷凍丹後とり貝等のレシピ開発を支援 ・材料費を支援	
畜産業新型コロナウイルス感染症緊急対策 ①京都産和牛肥育経営緊急対策事業 ②養豚経営緊急対策事業	畜産農家の経営支援及び生産基盤の維持 ※申請開始 5 月上旬～ ①京都産和牛に係る国の補てん制度では補てんされない生産費の赤字分を支援 ・1 頭当たり 36,000 円交付 ②豚の枝肉販売額が生産費を下回った場合その赤字分を支援 ・枝肉販売単価が 443 円/kg を下回った場合、443 円/kg との差額を交付	